

令和5年度倉吉市環境審議会 次第

日時：平成5年5月16日（火） 13時30分～

場所：倉吉市役所第2庁舎 3階302会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和3年度年次報告書
 - (2) 報告事項 令和4年度の主な取組
 - (3) 報告事項 今後の新たな取組内容
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- ① 次第
- ② 第2次倉吉市環境基本計画 令和3年度年次報告書
- ③ 令和4年度の主な取組
- ④ 令和5年度の新たな取組内容

環境審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

(50音順：敬称略)

区分	氏名	役職名	任期
学 識 経 験 者	エハラ トモミ 江原 朋美	とっとりSDGs伝道師	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	ナカガワ マサヒロ 中川 優広	鳥取県中部清掃事業協同組合 専務理事	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	ナカバヤシ ジュンコ 中林 順子	鳥取中央農業協同組合 総務部 部長	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	○ フクイ ヤスコ 福井 靖子	とっとり県消費者の会 会長	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	オオロ タダシ 大呂 忠司	鳥取県中部総合事務所環境建築局 副局長兼環境・循環推進課長	令和5年4月19日～ 令和5年6月22日
	マスイ ヒロフミ 栢井 弘文	鳥取県中部森林組合 統括部長	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	イノウエ ヨウコ 井上 容子	倉吉商工会議所女性会 監事	令和5年4月19日～ 令和5年6月22日
	◎ ミヤワキ ヨシヒロ 宮脇 儀裕	鳥取短期大学教授 (生活学科 住居・デザイン専攻)	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	ナカイ ヨシヒロ 中井 義寛	倉吉市自治公民館連合会 常任委員	令和5年5月8日～ 令和5年6月22日
市 民 代 表	イシガ ヤスエ 石賀 安枝	鳥取短期大学助教 (生活学科 食物栄養専攻)	令和3年6月23日～ 令和5年6月22日
	ヨネダ シノスケ 米田 伸之介		令和3年6月23日～ 令和5年6月22日

事 務 局	市民生活部長	東本 和也
	市民生活部環境課 課長	青目 卓巳
	市民生活部環境課 環境・循環推進係 課長補佐	板倉 周也
	市民生活部環境課 環境・循環推進係 係長	宮脇 和馬

倉吉市環境審議会条例（平成6年6月17日条例第24号）

（設置）

第1条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項について調査審議するため、倉吉市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）学識経験者 10人以内

（2）市民 5人以内

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席要求）

第6条 審議会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（部会）

第7条 審議会に、専門の事項を研究討議するため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、生活産業部において処理する。

（規則への委任）

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める

第2次倉吉市環境基本計画

令和3年度 年次報告書

1. 第2次倉吉市環境基本計画の推進体制

(1) 計画の進捗管理

計画 (Plan) ⇒ 実施 (Do) ⇒ 点検・評価 (Check) ⇒ 改革・改善 (Action) の PDCA サイクルを基本に、取組を推進します。施策の実施状況結果等を年次的に把握し、その実施した施策・事業の成果を点検・評価し、効果的な施策の推進について検討します。

(2) 計画の推進体制

倉吉市環境審議会が、施策の実施状況結果等をまとめた年次報告書の点検・評価を行い、それに基づいた施策見直し等の提言を行います。

年次報告書は、「計画の目標達成状況の点検・評価シート」と「施策の実施状況結果報告書」で構成します。(R4.3.18 倉吉市環境審議会が年次報告書の様式を決定)

2. 計画の目標達成状況の点検・評価シート

計画の施策領域の中で、取組の進捗状況の数値化が可能で、かつ目標値の設定が可能なものを環境指標とします。(太枠は、第2次倉吉市環境基本計画[中間見直し版]の主要な環境指標です。)

「基本目標Ⅰ」「基本目標Ⅲ」共通の環境指標

(基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する／基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する)

環境指標 ①	指標の説明	現状値	最新値	目標 (目標年度)
温室効果ガスの 総排出量の削減率	H25年度を基準年度とする 温室効果ガスの総排出量 (市域のCO ₂ 排出量－市域 の森林によるCO ₂ 吸収量) の削減率(%) 【担当課：環境課・農林課】	19.0% (H30年度)	23.4% (R元年度) 	40% (R8年度)

矢印は、環境指標の
傾向を示します。

基本目標Ⅰ（環境にやさしいまちを実現する）環境指標

環境指標 ②	指標の説明	基準値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
市内公共施設の CO ₂ 排出量削減率	H25年度を基準年度とする 市の事務事業に伴うCO ₂ 排出量の削減率 【環境課】	29.2% (R2年度)	34.9% (R3年度) 	30% (R7年度)

関連施策Ⅰ-1 低炭素型のまちづくりを推進する

環境指標 ③	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
買い物袋の持参率	市民意識調査で買い物の際にエコバックを持参していると回答した割合 【環境課】	91.2% (R 3 年度)	90.4% (R 4 年度) ↓	100% (R 7 年度)

関連施策 I - 2 エネルギーの消費量を削減する

環境指標 ④	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
バス年間利用回数	年間輸送人員／ 地域人口 (中部地域) 【企画課】	7.7 回 (R 2 年度)	7.8 回 (R 3 年度) ↑	8.5 回 (R 7 年度)

関連施策 I - 4 温室効果ガスの排出を抑制する

環境指標①②③④の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 13 気候変動に 具体的な対策を	倉吉市	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ行動や低炭素社会づくりの必要性について、事業者・市民の理解が深めるよう啓発を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 市の事務事業に伴う二酸化炭素の排出量を把握し、排出の抑制に努める。 <input checked="" type="checkbox"/> 間伐等の森林保全の取組を推進する。 <input checked="" type="checkbox"/> J-クレジット制度の普及啓発を行う。
	事業者	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスが地球環境に与える影響に理解を深め、省エネや再生可能エネルギー導入に努める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、J-クレジット制度の理解を深める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。
 15 陸の豊かさも 守ろう	市民	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスが地球温暖化に与える影響に理解を深め、家庭での省エネ行動や再生可能エネルギーの導入に努める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、森林を含む自然環境保全に対する意識を高める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。

基本目標Ⅱ（安全・安心して暮らすことができるまちを実現する）環境指標

環境指標 ⑤	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
水洗化率	市内世帯のうち、実際に公共下水道、集落排水施設に接続又は合併浄化槽を設置して汚水を処理している世帯の割合 【上下水道局・環境課】	83.5% (R2 年度末)	83.7% (R3 年度末) 	84.9%以上 (R7 年度)

関連施策Ⅱ－3 水を守る2

環境指標 ⑥	指標の説明	現状値	最新値	目標 (目標年度)
ポイ捨て等の対応件数	公共の場所におけるポイ捨て及び犬等のふんの放置に関する苦情・相談の対応件数【環境課】	11 件 (R2 年度)	4 件 (R3 年度) 	0 件 (R8 年度)

関連施策Ⅱ－5 美化活動を推進する

環境指標 ⑦	指標の説明	現状値	最新値	目標 (目標年度)
野焼きの発生件数	野焼きに関する苦情・相談の対応件数 【環境課】	10 件 (R2 年度)	6 件 (R3 年度) 	0 件 (R8 年度)

関連施策Ⅱ－7 野焼きを禁止する

環境指標 ⑧	指標の説明	現状値	最新値	目標 (目標年度)
不法投棄の対応件	不法投棄の通報・苦情・相談に関する対応件数 【環境課】	23 件 (R2 年度)	10 件 (R3 年度) 	0 件 (R8 年度)

関連施策Ⅱ－8 まちの清潔を保持する

環境指標⑤⑥⑦⑧の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	倉吉市	☑公共下水道や集落排水施設の接続を促すとともに、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水による河川などの水質汚濁を防止する。
	事業者	☑水質汚染に関する規制・基準を遵守するとともに、定期的に排水の水質検査で水質の把握をする。
	市民	☑家庭から排出される生活雑排水が、河川や水路の汚濁の原因の一つになっていることを認識し、公共下水道・集落排水施設の接続や合併処理浄化槽の設置の必要性について理解を深める。

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	倉吉市	県と連携して不法投棄パトロールを実施するなど、不法投棄の防止に努める。
	事業者	廃棄物の減量化・分別を徹底する。 廃棄物の適正な処理・処分を行う。
	市民	土地の所有者（まちは管理者）は、整理整頓や草刈りなど、不法投棄をされにくい環境を作る。

「基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する」の環境指標

環境指標 ⑨	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
間伐面積 (ha/直近5年間)	健全な状態を保ち、森林の持つ公益的機能を高めるための間伐面積 【農林課】	888ha (H26年度～ H30年度までの合計)	1,018ha (H28年度～ R2年度までの合計) 	1,050ha (R7年度)

関連施策Ⅲ-2 健やかな森林を守る

環境指標⑨の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	倉吉市	<input checked="" type="checkbox"/> 間伐等の森林保全の取組を推進する。
	事業者	<input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、J-クレジット制度の理解を深める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。
	市民	<input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、森林を含む自然環境保全に対する意識を高める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。

「基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する」の環境指標

環境指標 ⑩	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
1人1日あたりの ごみ排出量	家庭系・事業系のごみの 排出量 (ごみ総収集量+団体回収 量) ÷ 人口 ÷ 年間日数) 【環境課】	1,127g/人日 (R2年度)	1,092g/人日 (R3年度) 	1,089g/人日 (R7年度)

関連施策Ⅳ-1 ごみの排出量を抑制する

環境指標 ⑪	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
最終処分場への ごみ持ち込み量	クリーンランドほうき (最終処分場) へのごみ 持ち込み量【環境課】	827 t (R2年度)	791 t (R3年度) 	855 t (R7年度)

関連施策Ⅳ-1 ごみの排出量を抑制する

環境指標 ⑫	指標の説明	現状値	最新値	目 標 (目標年度)
ごみのリサイクル率	(資源化量+団体資源ご み回収量) ÷ (ごみ総収集量+団体資 源ごみ回収量) 【環境課】	23.42% (R2年度)	21.60% (R3年度) 	25.0% (R8年度)

関連施策Ⅳ-2 リサイクルを推進する

環境指標⑩⑪⑫の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>ごみの分別方法の周知を行う。 <input checked="" type="checkbox"/>食材の使い切りや食べきりなどにより、食品ロスの削減の必要性の理解が深まるよう啓発を行う。 <input checked="" type="checkbox"/>PTA や子ども会が実施する再生資源物の集団回収の取組を支援する。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>製造過程で発生する廃棄物の抑制、再使用に取り組む。 <input checked="" type="checkbox"/>使い捨て品（例：紙コップ、割り箸、使い捨て弁当容器等）を繰り返し使えるもの替えるよう努める。 <input checked="" type="checkbox"/>分解や解体がしやすく、リサイクルが容易な商品の製造や販売に努める。
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>ごみの分別方法を守る。食材の使い切りや食べきりなどによる食品ロスを削減する。 <input checked="" type="checkbox"/>使わなくなった衣類などは、アップサイクルなど、再利用して長く使用する。 <input checked="" type="checkbox"/>PTA や子ども会が実施している、再生資源物の集団回収に協力する。

「基本目標V 環境意識が高いまちを実現する」の環境指標

環境指標 ⑬	指標の説明	現状値	最新値	総合計画の目標 (目標年度)
こどもエコクラブ 登録人数	鳥取県こどもエコクラブ 活動支援補助金の対象者数 【環境課】	1,827 人 (R2 年度)	1,124 人 (R3 年度) ↓	1,900 人 (R7 年度)

関連施策V-1 環境意識を醸成する

環境指標 ⑭	指標の説明	現状値	最新値	目 標 (目標年度)
ごみゼロ全市一斉 清掃参加人数	倉吉市ごみゼロ全市一斉 清掃参加人数 【環境課】	8,171 人 (R2 年度)	7,079 人 (R3 年度) ↓	10,000 人 (R8 年度)

関連施策V-2 環境に関する情報を提供する

環境指標 ⑬⑭の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	倉吉市	こどもエコクラブが実施する様々な環境教育・環境活動を促進することにより、環境を大切にできる心と行動力の育成ときれいなまちづくりを推進する。
	事業者	ホームページや施設見学などを通じて、自社の環境配慮に関する情報を広く公表すよう努める。
	市 民	私たちの日常生活と環境問題との関わりについて、家族と話し合う機会を持つ。
SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	倉吉市	地域のごみを一掃する「倉吉市ごみゼロ全市一斉清掃」の取組により、市民の環境意識の向上を目指す。
	事業者	事業所内はもとより、周辺の美化・清掃にも努める。
	市 民	自宅の周りや地域の美化・清掃活動に参加する。

3. R3年度施策の実施状況結果報告書

施策領域の市の取組の実施状況を下記の様式で取りまとめています。

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	〇〇課	計画の施策領域の取組	R3年度の取組内容	R4年度以降の取組内容

【計画の施策体系】

【めざす環境像】 快適に暮らすことができるまち倉吉	基本目標Ⅰ 地球にやさいまちを実現する	
	施策	I-1 低炭素型のまちづくりを推進する
		I-2 エネルギーの消費量を削減する
		I-3 再生可能エネルギーを使用する
		I-4 温室効果ガスの排出を抑制する
	基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する	
	施策	II-1 大気を守る
		II-2 悪臭の抑制されたまちをつくる
		II-3 水を守る
		II-4 騒音・振動の少ないまちをつくる
		II-5 美化活動を推進する
		II-6 美化活動を支援する
		II-7 野焼きを禁止する
		II-8 まちの清潔を保持する
		II-9 伝統的景観と都市景観を守る
		II-10 ペットを適正管理し動物と共生する
	基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する	
	施策	III-1 豊かな農地を守る
		III-2 健やかな森林を守る
		III-3 野生動植物の生息・生育環境を守る
		III-4 自然とのふれあいを進める
	基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する	
	施策	IV-1 ごみの排出量を抑制する
		IV-2 リサイクルを推進する
		IV-3 廃棄物を適正に処理する
基本目標Ⅴ 環境意識が高いまちを実現する		
施策	V-1 環境意識を醸成する	
	V-2 環境に関する情報を提供する	
	V-3 環境を監視し、注意喚起を促す	

基本目標 I 地球にやさしいまちを実現する

施策 I-1 低炭素型のまちづくりを推進する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	国・鳥取県・関係機関と協力し、地球環境問題の解決に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○国県の省エネ対策の情報発信 ○星空保全地域（鳥取県星空保全条例で指定を受けた関金地域）で活用できる県補助制度の情報発信 	左欄に同じ
②	環境課	倉吉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実践します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市の事務事業の伴う CO₂ 排出量の集計・公表 ○職員の省エネ行動等の実践 ○本庁舎議場照明 LED 化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の実施に伴う CO₂ 排出量の集計・公表の実施 ○職員の省エネ行動等の実践 ○施設の LED 等省エネ改修の推進
③	環境課	再生可能エネルギー設備が導入されるよう、普及啓発等を行います。	市有施設への木質バイオマスポイラー導入の取組について、木質チップの安定的な確保や発電設備に多額の費用を要するため、事業化は困難と判断した。	太陽光発電と連系する定置用蓄電池導入事業費補助金の制度化を検討する。
④	環境課	家庭の二酸化炭素排出量がわかる環境家計簿の普及啓発に努めます。	環境家計簿（エクセル版）を市のホームページに掲載し、普及啓発を実施	環境家計簿をより多くの方に使用していただくよう、内容のリニューアルを検討する。
⑤	農林課	<p>《R4年度からの取組》</p> 木材を取り入れたライフスタイルの価値や SDGs への貢献等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的な行動を促進します。	/	木を取り入れたライフスタイルや SDGs への繋がり等の情報を市のホームページに掲載し普及啓発を図る。
⑥	環境課	<p>《R4年度からの取組》</p> J-クレジット制度の普及啓発を行います。	/	クレジットの創出者の鳥取県中部森林組合、クレジット販売の仲介者の株式会社鳥取銀行、クレジットの普及啓発を行う倉吉市で締結した「ゼロカーボンシティの実現に向けての連携協定」の取組の推進。

基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する

Ⅰ-2 エネルギーの消費量を削減する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	施設所管課	公共施設の照明のLED化を推進する等、様々な省エネルギーに努めます。	本庁舎議場照明LED化の実施	道路照明LED化等の公共施設の省エネ改修を検討する。
②	環境課	倉吉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実践します。	○市の事務事業の伴うCO ₂ 排出量の集計・公表 ○職員の省エネ行動等の実践 ○本庁舎議場照明LED化工事	○事務事業の実施に伴うCO ₂ 排出量の集計・公表の実施 ○職員の省エネ行動等の実践 ○施設のLED等省エネ改修の推進
③	環境課	省エネルギー機器の周知や利用促進の啓発を行います。	○国県の省エネ対策の情報発信 ○環境省が推進する「クールチョイス」（温室効果ガス排出量削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をしていく国民運動）の取組としての省電力型の電化製品の選択を促す普及啓発	左欄に同じ
④	環境課	ゴーヤやアサガオ等の植物を育てて作るグリーンカーテンの取組を普及啓発します。	環境省が推進する「クールチョイス」（温室効果ガス排出量削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をしていく国民運動）の取組としてのグリーンカーテンの普及啓発	左欄に同じ
⑤	環境課	エコライフ活動の普及啓発に努めます。	環境省が推進する「クールチョイス」（温室効果ガス排出量削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をしていく国民運動）の取組としての省エネ行動の普及啓発	左欄に同じ

基本目標 I 地球にやさしいまちを実現する

施策 I-3 再生可能エネルギーを使用する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	再生可能エネルギー設備が導入されるよう普及啓発等を行います。	環境省が推進する「クールチョイス」（温室効果ガス排出量削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をしていく国民運動）の取組として、住宅用太陽光発電の活用等の普及啓発	左欄に同じ
②	環境課	《R4年度からの取組》 分散型エネルギーシステムの普及を図ります。		住宅用太陽光発電と連系する定置用蓄電池、薪ストーブ等導入事業費補助金の制度化を検討する。
③	地域整備課	小水力等の再生可能エネルギーの導入を支援します。	取組実績なし （活用可能な水路等への小水力の導入をする事業者（または団体等）がある場合は、水路管理者との調整等を支援する。）	活用可能な水路等への小水力の導入をする事業者（または団体等）がある場合は、水路管理者との調整等を支援する。
④	環境課	木質バイオマス等再生可能エネルギー活用検討協議会を設置し、木質バイオマス発電事業化（木質チップボイラー、薪ボイラー含む）について調査・研究に取り組めます。	市有施設への木質バイオマスボイラー導入の取組について、木質チップの安定的な確保や発電設備に多額の費用を要するため、事業化は困難と判断した。	木質バイオマス発電の事業化の可能性等について情報を収集する。

基本目標 I 地球にやさしいまちを実現する

施策 I-4 温室効果ガスの排出を抑制する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	フロン排出抑制法に基づき義務等の周知に努めます。	業務用の空調機器・冷蔵冷凍機器の簡易点検、定期点検、機器廃棄時のフロン類回収処理等の周知の実施	左欄に同じ
②	施設管理 所管課	フロン排出抑制法に基づき、倉吉市役所の施設等に使用されている業務用エアコン・冷蔵冷凍機器をに基づき点検等を実施する等、適正に管理しフロン類の漏えいを防止します。	施設管理者による空調設備の簡易点検等の実施	左欄に同じ
③	環境課	エコカー導入の普及啓発に努めます。	自動車の買換え時の選択肢として、エコカー導入のメリット等の啓発を実施 ≪主なエコカー≫ ・電気自動車（EV） ・ハイブリッド自動車（HV） ・プラグインハイブリッド自動車（PHV）	左欄に同じ
④	企画課	公共交通機関や自転車利用の普及啓発に努めます。	○市の取組に関する指標、実績 指標：市報等による公共交通機関利用促進の周知回数 実績：令和3年度1回（9月） ○市民の取組に関する指標、実績 指標：バス年間利用回数 年間輸送人員÷地域人口（中部地域） 実績：令和3年度：7.8回 年間輸送人員：761,404人（バス事業者提供）地域人口：97,052人	○市の取組に関する指標、計画 指標：市報等による公共交通機関利用促進の周知回数 計画：年度2回（9月、3月） ○市民の取組に関する指標、実績 指標：バス年間利用回数 年間輸送人員÷地域人口（中部地域） 目標数値：令和4年度：8.5回

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

施策Ⅱ-1 大気を守る

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	中国大陸から運ばれて来るPM2.5などの大気汚染物質の状況に関する情報提供に努めます。	PM2.5（微小粒子状物質）の環境基準値超過がなかったため、注意喚起等の情報提供は行っていない。	PM2.5が環境基準を超える場合には、県と連携し、注意喚起等の情報提供を行う。
②	環境課 建築住宅課	アスベスト使用の建築物の解体工事等に対する調査や作業基準遵守の指導に努めます。	【環境課】 市有施設のアスベスト含有調査7ヶ所実施 【建築住宅課】 R3年度アスベスト撤去支援事業補助利用実績：除去3件、含有調査3件／R3年度建設リサイクル法解体届出件数実績132件	【環境課】 市有施設改修工事等の際に必要なアスベスト含有調査の実施 【建築住宅課】 アスベスト撤去支援事業の実施

施策Ⅱ-2 悪臭の抑制されたまちをつくる

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	悪臭防止法に基づき、鳥取県や関係機関と連携して測定・規制を行います。	公害防止協定に基づき対象事業所の悪臭測定の実施（1事業所） ・JA鳥取中央・久米畜産団地	左欄に同じ
②	環境課	悪臭が発生した場合は、鳥取県や関係機関と連携して、指導を行います。	悪臭の発生や苦情に関し、臭いの発生源の調査や行政指導の実施（対応件数 1件）	左欄に同じ
③	環境課	法的規制区域にかかわらず、法的基準内となるよう普及啓発に努めます。	悪臭の発生や苦情に関し、臭いの発生源の調査や行政指導の実施（対応件数 1件）	左欄に同じ

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-3 水を守る

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	水質汚濁防止法等の関係法令に基づき、鳥取県や関係機関と連携し公共用水域の水質を測定し、事故発生時には迅速な対応に努めます。	○公共水域水質測定計画に基づき、国県と連携して、天神川水系の定点観測を実施(定点観測17地点) ○油流出等の水質事故の対応(4件対応)	左欄と同じ
②	環境課	工場・事業場からの排水測定を行います。	○公害防止協定に基づき事業所の排水等の測定を実施(2事業所：旭原産業廃棄物埋立地、久米畜産団地) ○鳥取中部ふるさと広域連合からの事業排水の水質検査の立会い	左欄と同じ
③	上下水道局 環境課	公共下水道及び集落排水施設への接続と単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進します。	R3年度 水洗化の実績 83.7% ・市内世帯数 20,624 (A) ・水洗化済世帯数 17,270 (B) 水洗化率 = (B) / (A) 《水洗化済世帯の内訳》 公共下水 14,891 農業集落排水 1,998 林業集落排水 7 合併処理浄化槽 374	目標：水洗化率 令和7年度 84.9%以上 《水洗化率》 公共下水道・集落排水・合併浄化槽の水洗化済み世帯数/市内の全世帯数
④	農林課	良質な水の安定供給を確保する観点からも森林保全の整備推進に努めます。	森林整備計画を推進するため、間伐の支援の実施 間伐面積 205ha (出所：R元年度鳥取県林業統計)	新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を活用し、森林保全のための取組と支援を行う。
⑤	環境課	化学物質による環境汚染、生態系への影響を防止するため、一般環境中における環境汚染化学物質(ダイオキシソシン類、環境ホルモン等)について情報提供に努めます。	○県が実施する「河川のダイオキシソシン類調査」の協力 ・河川の水質に含まれるダイオキシソシン類に伴う県の汚染状況調査の測定ポイントの選定の協力 ・測定ポイント：天神川(小田)、玉川(巖城)	県が実施する環境汚染化学物質の実態把握に協力する。

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-4 騒音・振動の少ないまちをつくる

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	騒音規制法・振動規制法に基づき、鳥取県や関係団体等と連携して測定・規制を行います。	著しい騒音や振動を発生する「特定施設」の設置や騒音や振動を伴う「特定建設工事」の届出受け及び確認	左欄と同じ
②	環境課	法的規制区域にかかわらず、法的基準内となるよう普及啓発に努めます。	騒音・振動に関する苦情や相談もなく、規制等が遵守された。	騒音・振動の公害を未然に防止するため、日常での苦情や相談を解決に導く対応に努める。
③	環境課	鳥取県公害防止条例に基づき、深夜（午後10時から翌朝午前6時まで）の事業活動による騒音について測定・規制を行います。	深夜騒音に関する苦情（爆音機の使用時間の遵守）について、鳥取県公害防止条例による深夜騒音の規制の遵守の周知を行った。	深夜騒音に関する苦情（爆音機の使用時間の遵守）について、苦情や相談があれば対応する。

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-5 美化活動を推進する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	建設課 管理計画課 環境課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、河川や道路、排水路、公園等の全市一斉清掃を実施し、清潔で快適な生活環境を守ることに努めます。	【管理計画課】 公園の清掃活動の推進 【建設課】 天神川一斉清掃・玉川清掃、道路清掃（コロナ感染防止で中止） 【環境課】 倉吉市・倉吉市自治公民館連合会共催「ごみゼロ全市一斉清掃」	【管理計画課】 左欄に同じ 【建設課】 左欄に同じ 【環境課】 左欄に同じ
②	環境課	公共の場所におけるごみやタバコ等のポイ捨て禁止の周知徹底を図ります。	公共の場所の「ばい捨て禁止・飼い犬等のふんの放置禁止・喫煙の制限」の注意喚起を行った。	左欄に同じ
③	環境課	公共の場所における飼い犬等のふんの放置を防ぐとともに、マナーの周知に努めます。	マナー啓発の看板貸出、リーフレット等の班回覧を実施。 ・看板貸出4件 ・班回覧は実績なし	左欄に同じ
④	環境課	鳥取県や環境美化指導員と連携し、環境美化促進地区の一層の美化を推進します。	倉吉市伝統的建造物群周辺の玉川清掃を実施した。 ・地元住民ボランティア活動 ・市の委託業務の実施 《環境美化指導員》 鳥取県環境美化の促進に関する条例に基づき、指定地区における環境美化の促進のため、県知事が委嘱する。	地元住民ボランティア活動と連携し、倉吉市伝統的建造物群周辺の美化活動（玉川清掃）を推進する。
⑤	人権政策課 環境課	いかなる落書きもないよう防止啓発に努めます。	町内学習会等で差別落書き防止に関する啓発資料を配付。 （落書き案件なし）	○差別落書き及び落書き防止に向けて啓発活動を推進する。 ○落書きが発見された場合、迅速かつ適切な対応を行う。町内学習会等でテーマに取り上げる。
⑥	施設所管課	公共施設におけるバイク、自動車等の放置の禁止を周知します。	市有施設の機能保全及び施設の利便性の確保を図るため、放置自動車等の防止対策を実施。	左欄に同じ

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-6 美化活動を支援する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	清掃ボランティアへのごみ袋の無償提供等支援を行います。	清掃ボランティアの取組に可燃ゴミ袋を減免配布した。	清掃ボランティアの取組について、可燃ゴミ袋の減免配布等を行い、清掃活動を支援する。
②	環境課	自治公民館や地域ごとの生活排水溝清掃等、地域清掃活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水溝土砂運搬の支援 141台 フックロールコンテナ借上支援 2t：89台 4t：42台 	町内の清掃活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> 生活排水溝土砂運搬の配車 フックロールコンテナの借上

Ⅱ-7 野焼きを禁止する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	廃棄物処理法に基づき、野焼きの原則禁止を周知します。	野焼きの苦情 6件 野焼きの行為者に対し、注意喚起を行った。	野焼き禁止の注意喚起を行う。必要に応じて倉吉警察署とも連携して対応する。

Ⅱ-8 まちの清潔を保持する

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課 地域整備課	不法投棄に対し、鳥取県や倉吉警察署等の関係機関と協力・連携し、監視強化と防止活動に努めます。	【環境課】 <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄パトロール実施 不法投棄の対応（10件） 【地域整備課】 「広域基幹林道円谷広瀬線緑を守り育てる会」のパトロールなど地域の協力を得て対応。 <ul style="list-style-type: none"> 月に3回程度のパトロール 不法投棄撤去ボランティア作業 	【環境課】 <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄パトロールの実施 不法投棄撤去 【地域整備課】 「広域基幹林道円谷広瀬線緑を守り育てる会」のパトロールなど地域の協力を得ながら対応。 <ul style="list-style-type: none"> 月に3回程度のパトロール 不法投棄撤去ボランティア作業
②	環境課	土地や建物で適切に管理されていないものがあれば、その所有者や管理者等に清掃や原状回復等、適正管理をお願いするよう努めます。	【環境課】 土地や建物は所有者が清潔に保つなど適切な管理の普及啓発 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導 実績 42件	【環境課】 左欄に同じ 【建築住宅課】 左欄に同じ

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-9 伝統的景観と都市景観を守る

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画								
①	文化財課	所有者等と連携し、伝統的な建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。	伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備の取組 ・特定物件（建築物）の件数 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>349</td> <td>349</td> <td>351</td> </tr> </table>	年度	R1	R2	R3	件数	349	349	351	左欄と同じ ・特定物件（建築物）の件数 351 件（R4 年度末見込）
年度	R1	R2	R3									
件数	349	349	351									
②	管理計画課	周辺景観との調和に配慮した都市景観の保全に努めます。	届出対象の行為を審査し、景観形成基準の適用への指導	左欄と同じ								
③	管理計画課	屋外広告物の適切な指導を行います。	屋外広告物適正化旬間にあわせて市報による広報を行った。	屋外広告物適正化旬間にあわせて市報による広報及び鳥取県広告美術協同組合との意見交換会を行う。								
④	管理計画課 建設課	公園・緑地、街路樹の保全に努めます。	【管理計画課】 公園・緑地について、63 の公民館等へ 105 箇所の公園の管理を委託し保全に努めた。また、危険木・支障木を早期に発見、除去し景観の保全に努めた。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、巡視点検や剪定、病害虫駆除等を実施	【管理計画課】 公園・緑地の危険木・支障木を早期に発見・除去し、景観保全に努める。 【建設課】 左欄と同じ								
⑤	地域づくり 支援課	良好な自然環境を確保し、かつ、美観風致を維持するため必要があると認めるときは、一定の基準に該当する樹木、樹林等を保存樹、保存林として指定します。	保存樹・保存林の保全を図るため、必要となる処置に対する助成 ・長寿命化のための処置、害虫被害に対する処置等	左欄と同じ								

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-10 ペットを適正管理し、動物と共生する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画								
①	環境課	鳥取県と連携し、ペットの飼い方の指導や終生飼養の普及啓発に努めます。	ペット飼養管理に関する苦情や相談について、県に連絡し、問題解決の対応を求めた。 (1 件)	県のペットの適正な飼養管理の啓発活動に協力する。								
②	環境課	飼い主のいない猫に不妊や去勢の手術を受けさせる取組を支援します。	倉吉市野良猫不妊去勢手術費補助制度の活用促進 【不妊去勢手術の頭数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>頭数</td> <td>118</td> <td>177</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	頭数	118	177	175	左欄に同じ
年度	R1	R2	R3									
頭数	118	177	175									
③	環境課	動物が空き家等に棲みつかないよう市民へ注意喚起に努めます。	動物が空き家等に棲みつき、生活環境が悪化している苦情や相談等はなかった。	空家に動物が棲みつくななどの相談等があれば、問題を解決に向けて支援する。								

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する

III-1 豊かな農地を守る

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	商工観光課 農林課	地域で取り組む自然保護活動や学習活動等の支援に努めます。	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の観察会（参加者5名） ・名木めぐりバスツアー（新型コロナウイルス感染拡大防止で中止） <p>【商工観光課】</p> <p>農家民泊・体験学習 予約 1,384人（新型コロナウイルス感染拡大防止でR3年度の受入中止）</p> <p>【農林課】</p> <p>団体などによる森林づくりへの参加を促す森林整備体験のイベント支援</p>	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の観察会 ・名木めぐりバスツアー <p>【商工観光課】</p> <p>農家民泊・体験学習利用者（R4実施見込 3,850人）</p> <p>【農林課】</p> <p>左欄に同じ</p>
②	農林課	地域の特色ある自然環境の保護や普及啓発に努めます。	<p>立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採届件数 32件（面積10.3292ha） ・所有者届件数 41件（面積65.2601ha） 	<p>立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。</p>
③	農林課	食の安全に対する消費者ニーズの高まりに対応して、土づくり・減化学肥料・減化学農薬に取り組むエコファーマーを育成し、環境にやさしい農業者を支援します。	<p>日本型直接支払制度により適切に農地を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の手で地域環境を守り・維持する農地面積（R3実績：2,171.1ha） ・環境にやさしい活動に取り組む営農団体（5団体） 	<p>日本型直接支払制度により適切に農地を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の手で地域環境を守り・維持する農地面積（R4目標：2,129.4ha） ・環境にやさしい活動に取り組む営農団体（5団体）

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する

III-2 健やかな森林を守る

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	農林課	地域の森林保全活動を支援し、森林が持つ多面的機能が今後とも維持・発揮されるよう努めます。	団体等が実施する間伐の支援 ・緊急間伐 補助金 4,600 千円	団体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援する。
②	農林課	森林所有者による整備が困難で機能が低下した森林について、森林環境譲与税 ^{注1} 等を活用し、森林の適正管理のための支援を行います。	○個人負担が必要な造林事業に対して、国県補助金に加え、市独自の助成で支援を実施 ○林業の活性化と森林の公益的効能の維持を図るため、森林整備の基礎となる間伐を実施 ・緊急間伐 補助金 4,600 千円	左欄に同じ
③	農林課	森林環境保全税 ^{注2} を活用して、森林所有者による整備が困難な荒廃森林については健全な森林整備に努めます。	○個人負担が必要な造林事業に対して、国県補助金に加え、市独自の助成で支援 ○林業の活性化と森林の公益的効能の維持を図るため、森林整備の基礎となる間伐を実施 ・竹林整備事業（8団体） 2.47ha	左欄に同じ
④	農林課	造林地等における竹林の除伐、皆伐によるクヌギ等の造林、タケノコ栽培林化による竹林の適正管理の推進を支援します。	放置竹林等の整備を行う団体等への支援を行った。（8団体）	放置竹林等の整備を行う団体等への支援を行う。（5団体）

注1：森林環境譲与税

令和6年度から、国内に住所のある個人に対して森林環境税（国税）を市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。市町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるとされ、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てるとされています。

注2：森林環境保全税（県税）

県民全体が恩恵を受けている森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、県民の広く薄く偏りのない負担により森林の保全を行い、県民共通の財産である森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図ることを目的として、個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税（上乘せ）方式で徴収するものです。

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する

III-2 健やかな森林を守る

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画
⑤	農林課 建築住宅課	公共事業・公共施設への 県産材の利用に努めます。	【建築住宅課】 R3 年度公共工事県産材使用量 実績 0.23 m ³ 【農林課】 取組実績なし	【建築住宅課】 公共事業・公共施設への県産材の利用 に努める。 【農林課】 公共事業・公共施設への県産材の利用 に努める。
⑥	農林課	立地条件や市民のニーズ 等に応じ広葉樹の導入を 図る等、多様な森林整備 を推進します。	団体等が実施する間伐の支援 ・緊急間伐 補助金 4,600 千円	団体等が実施する間伐、作業道開設に 対する支援を行う。
⑦	農林課	美的景観の維持・形成に 配慮した森林整備を推進 します。	○森林病害虫等の駆除、まん延 防止を図るため被害木薬剤処 理及び樹種転換を行った。 ・松くい虫防除 (11.0 m ³) ・ナラ枯れ若返り対策事業 (8.45ha) ○市街地における美的景観向 上のため、森林整備を行った ・鍛冶町地内 0.2ha	森林病害虫等の駆除、まん延防止を図 るため被害木薬剤処理及び樹種転換を 行う。

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する

III-3 野生動植物の生息・生育環境を守る

	担当課	市の取組	R3年度報告（実績）	今後の取組計画
①	建設課	公共工事の実施にあたっては、野生動植物の生息・生育環境に配慮します。	野生動植物の生息・生育環境に影響を及ぼすような大規模工事は実施していない。	野生動植物の生息・生育環境に影響を及ぼすような工事を実施する予定はない。
②	環境課 農林課	特定外来生物に関する情報を提供するとともに、在来種を保護するため、特定外来生物を駆除するよう周知に努めます。	<p>【環境課】 オオキンケイギクの駆除の啓発</p> <p>【農林課】 個体数を減らすための方策と防護柵等を設置し、被害軽減に取り組んだ。 ・ヌートリア：165頭 捕獲 ・タヌキ・アナグマ：43頭 捕獲</p>	<p>【環境課】 左欄に同じ</p> <p>【農林課】 個体数を減らすための方策と防護柵等を設置し被害軽減に取り組む。 ・ヌートリア：170頭 捕獲 ・タヌキ・アナグマ：100頭 捕獲</p>
③	農林課	原生的な森林生態系、希少な野生動植物が生息・生育する森林、陸域・水域にまたがり特有の動植物が生息・生育する河畔林等の属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全に努めます。	<p>立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図った。</p> <p>・伐採届件数 32件 面積 10.3292ha ・所有者届件数 41件 面積 65.2601ha</p>	<p>立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。</p>
④	農林課	近年、イノシシやシカ等の生息地域が拡大し農作物被害が深刻化しており、個体数減少対策に取り組みます。	<p>個体数を減らすための方策と防護柵等を設置し、被害軽減に取り組んだ。</p> <p>・狩猟免許取得者数（179人） ・捕獲頭数（イノシシ：652頭） ・捕獲頭数（シカ：214頭） ・防護柵設置助成数（県24基）</p>	<p>個体数を減らすための方策と侵入防止、防護柵を実施し、被害軽減に取り組む</p> <p>・狩猟免許取得者数 R8目標：180人 ・捕獲頭数（イノシシ：800頭） ・捕獲頭数（シカ：120頭） ・防護柵設置助成数（80基）</p>

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する

III-4 自然とのふれあいを進める

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	管理計画課	市民の憩いの場である公園・緑地の充実に努めます。	105 箇所の公園について、63 の公民館等へ管理委託を行い、市民の憩える環境の整備	106 箇所の公園について、64 の公民館等へ管理委託を行い、市民の憩える環境の整備
②	企画課	青少年の森や水辺と親しむ親水公園等の環境を関係機関と連携して整備に努めます。	指標：青少年の森ボランティア作業 実施：令和 3 年度計画 2 回実施 2 回	指標：青少年の森ボランティア作業 取組計画：各年度計画 2 回
③	地域づくり支援課 博物館	自然観察会や自然体験学習の場の充実に努めます。	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の観察会（参加者 5 名） ・名木めぐりバスツアー（新型コロナ感染拡大防止で中止） <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然ウォッチング：年間 11 回実施（286 人）※うち 2 回中止 ・県博共催自然観察会：1 回（19 人） ・夏休み自然科学展：毎年夏休み期間中に開催（21 日間開催 814 人） 	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の観察会 ・名木めぐりバスツアー <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然ウォッチング年間 11 回実施 ・県博共催自然観察会 ・夏休み自然科学展毎年夏休み期間中に開催

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する

III-4 自然とのふれあいを進める

	担当課	市の取組	R3年度報告(実績)	今後の取組計画
④	農林課	立地条件や市民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図る等、多様な森林整備や美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。	<p>○森林病害虫等の駆除、まん延防止を図るため被害木薬剤処理及び樹種転換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫防除 (11.0 m³) ・ナラ枯れ若返り対策事業 (8.45ha) <p>○市街地における美的景観向上のため、森林整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶町地内 0.2ha 	<p>○団体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援</p> <p>○森林病害虫等の駆除、まん延防止を図るため、被害被害木薬剤処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫防除 (14.0 m³) ・ナラ枯れ駆除 (500本) ・ナラ枯れ若返り対策事業 (2.4ha)
⑤	環境課	鳥取県や鳥取県地球温暖化防止活動センターと連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図るとともに、環境教育・学習の実践者・指導者の育成に努めます。	地球温暖化防止活動推進センターの環境学習コンテンツ等を市のホームページで紹介し、地球温暖化対策に関する普及啓発を行った。	左欄に同じ
⑥	環境課	環境教育活動を促進するため、こどもエコクラブ活動に必要な支援に努めます。	こどもエコクラブ活動支援 (8団体 1,126人)	<p>こどもエコクラブ活動の充実を図るため、教育機関にこどもエコクラブ活動・補助金の案内等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度 1,800人以上を見込む

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-1 ごみの排出量を抑制する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	<p>《R4 年度からの取組》</p> <p>2050 年カーボンニュートラル実現に向け、使用済みプラスチック類の分別収集と再資源化について、鳥取中部ふるさと広域連合及び中部 4 町と検討を進めます。</p>		使用済みプラスチック類の分別収集と再資源化について、鳥取中部ふるさと広域連合及び中部 4 町と協議を進める。
②	環境課	ごみ減量に向けた環境学習等、各種普及啓発を充実します。	<p>○ごみ分別出前出張講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区館長会 13 回 ・厚生部長会 6 回 ・自治公民館 11 回 	ごみ分別出前出張講座を随時開催し、ごみの適正な分別処分等の環境学習を推進する。
③	環境課	市民や事業者に対するごみ減量・リサイクルに関する情報発信や普及啓発に努め、ごみの減量化を図ります。	<p>○ごみ分別出前出張講座</p> <p>○とっとりフード・ドライブ^{注3}（鳥取県主催の食品寄付活動）の取組に協賛し、市庁舎で寄付物品の收受を行った。</p>	左欄に同じ
④	環境課	生ごみについては、水切りの徹底の普及啓発を推進するとともに、液肥等への再資源化の調査研究に努めます。	○市報等を活用し、生ごみの水切りの徹底によるゴミ減量の取組の周知を行った。	<p>○市報等を活用し、生ごみの水切りの徹底によるゴミ減量の取組の周知を行う。</p> <p>○液肥等への再資源化の調査研究に努める。</p>
⑤	環境課	エコショップやマイバッグ運動の普及啓発に努めます。	買い物時のマイバック持参、グリーン購入の取組の普及啓発	左欄に同じ

注3：とっとりフードドライブ

フードドライブとは、家庭などで余っている食品を受付場所に持参・寄付することや食料支援団体に提供することで、必要としている子ども食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。

とっとりフードドライブは、令和4年度に2回（①7月25日～7月29日／②1月23日～1月27日）実施され、本市も取組に協賛し、食品（賞味期限が2ヶ月以上あるもの）の寄付を環境課窓口で受け付けました。

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-1 ごみの排出量を抑制する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画																								
⑥	環境課	家庭から出る資源ごみを自治公民館や地域活動団体、倉吉市の回収を通じて倉吉市の委託業者へ搬出するよう啓発に努めます。	<p>資源回収団体の資源回収量</p> <p>【資源回収の団体数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>93</td> <td>73</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資源回収量の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古 紙 類 (kg)</td> <td>478,649</td> <td>332,315</td> <td>324,126</td> </tr> <tr> <td>金属類 (g)</td> <td>18,993</td> <td>16,716</td> <td>16,050</td> </tr> <tr> <td>びん類 (本)</td> <td>3,655</td> <td>1,097</td> <td>765</td> </tr> </tbody> </table> <p>資源ごみ回収量は減少傾向で推移している。</p>	年 度	R1	R2	R3	団体数	93	73	76	年 度	R1	R2	R3	古 紙 類 (kg)	478,649	332,315	324,126	金属類 (g)	18,993	16,716	16,050	びん類 (本)	3,655	1,097	765	資源回収団体の回収実績に応じて交付する報奨金制度を活用し、資源の再利用及びごみの減量を図る。
年 度	R1	R2	R3																									
団体数	93	73	76																									
年 度	R1	R2	R3																									
古 紙 類 (kg)	478,649	332,315	324,126																									
金属類 (g)	18,993	16,716	16,050																									
びん類 (本)	3,655	1,097	765																									
⑦	環境課	鳥取中部ふるさと広域連合及び中部 4 町と連携して小型家電回収を拡大し、小型家電に含まれるレアメタル等のリサイクルとごみ減量に努めるとともに、焼却灰や落じん灰のリサイクルを図ります。	<p>一般廃棄物最終処分場</p> <p>「グリーンランドほうき」の残渣埋立量 (1 市 4 町分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重量</td> <td>1,749t</td> <td>1,626t</td> <td>1,581t</td> </tr> <tr> <td>埋立量</td> <td>1,296</td> <td>1,268 m²</td> <td>1,255 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>焼却残渣のセメント原料化による再利用で最終処分量は減少傾向で推移している。</p>	年度	R1	R2	R3	重量	1,749t	1,626t	1,581t	埋立量	1,296	1,268 m ²	1,255 m ²	ごみの適正な分別と小型家電の回収を推進し、最終処分場の延命化を図る。												
年度	R1	R2	R3																									
重量	1,749t	1,626t	1,581t																									
埋立量	1,296	1,268 m ²	1,255 m ²																									
⑧	環境課	2026(令和 8)年度の 1 人あたりのごみの排出量を 2014(平成 26)年度の 3%減とし、ごみ処理費用の負担が軽減されるよう努めます。	<p>1 人 1 日あたり排出量（家庭系及び事業系）</p> <p>[単位：g/人日]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,138</td> <td>1,127</td> <td>1,092</td> </tr> </tbody> </table> <p>排出量は横ばいで推移している。</p>	R1 年度	R2 年度	R3 年度	1,138	1,127	1,092	<p>4 R の取組の普及啓発</p> <p>リフューズ：断る</p> <p>リデュース：減らす</p> <p>リユース：繰り返し使う</p> <p>リサイクル：資源で再利用</p>																		
R1 年度	R2 年度	R3 年度																										
1,138	1,127	1,092																										

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-2 リサイクルを推進する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画																
①	環境課	廃棄物処理法をはじめ各リサイクル関連法の趣旨を市民・事業者に啓発します。	リサイクル率の推移（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22.71</td> <td>23.42</td> <td>21.60</td> </tr> </tbody> </table> リサイクル率は、横ばいで推移	R1 年度	R2 年度	R3 年度	22.71	23.42	21.60	ごみの排出量を抑制し、団体資源ごみの回収量の拡充を図る。 リサイクル率＝(資源化量＋団体資源ごみ回収量)÷(ごみ総収集量＋団体資源ごみ回収量)										
R1 年度	R2 年度	R3 年度																		
22.71	23.42	21.60																		
②	環境課	ごみの分別収集と減量化の徹底を図ります。	ごみ収集量（可燃・不燃・粗大） [単位：t] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系</td> <td>8,988</td> <td>8,917</td> <td>8,832</td> </tr> <tr> <td>事業系</td> <td>6,092</td> <td>5,702</td> <td>5,446</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,080</td> <td>14,619</td> <td>14,278</td> </tr> </tbody> </table> ごみ収集量は減少傾向で推移している。	年 度	R1	R2	R3	家庭系	8,988	8,917	8,832	事業系	6,092	5,702	5,446	合 計	15,080	14,619	14,278	4 R の取組の普及啓発 リフューズ：断る リデュース：減らす リユース：繰り返し使う リサイクル：資源で再利用
年 度	R1	R2	R3																	
家庭系	8,988	8,917	8,832																	
事業系	6,092	5,702	5,446																	
合 計	15,080	14,619	14,278																	
③	環境課	資源ごみの集団回収等の支援と推進に努めます。	【資源回収の団体数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>93</td> <td>73</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> 実施団体に報奨金を交付した。	年 度	R1	R2	R3	団体数	93	73	76	資源回収団体の回収実績に応じて交付する報奨金制度を活用し、資源の再利用及びごみの減量を図る。								
年 度	R1	R2	R3																	
団体数	93	73	76																	
④	会計課	公共事業等には、積極的に再生商品、再生原料を使用します。	全品のうち、 グリーン購入法適合商品・事務用品の調達率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 績</td> <td>89%</td> <td>83%</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R1	R2	R3	実 績	89%	83%	83%	グリーン購入法適合商品・事務用品の調達に努める。								
年 度	R1	R2	R3																	
実 績	89%	83%	83%																	
⑤	環境課	《R4 年度からの取組》 アップサイクルの普及啓発に努めます。		アップサイクルの取組の普及啓発を行い、リイサクル活行動を促す。																
⑥	環境課	《R4 年度からの取組》 生活の知恵を取り入れたリサイクル行動の普及啓発に努めます。		新聞紙の再利用の普及啓発を行い、リイサクル活行動を促す。																

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-2 リサイクルを推進する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画								
⑦	環境課	廃食用油のリサイクルの支援に取り組みます。	廃食用油の回収量 3,117kg 市有施設のリサイクルボックスの設置場所 16 箇所	事業者が取組む使用済みの天ぷら油のリサイクル（車両バイオディーゼル燃料）に協力する。								
⑧	環境課	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努めます。	グリーン購入（エコマーク商品・グリーンマーク商品等）の普及啓発の実施	左欄に同じ								
⑨	環境課	小型家電回収が定着しつつあることから、引き続きボックス回収とステーション回収を進めます。	小型家電ステーション回収・回収ボックス設置により、小型家電に含有される希少金属のリサイクルの推進 [単位：kg] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>66,490</td> <td>80,100</td> <td>74,460</td> </tr> </tbody> </table> ・回収ボックス 22 箇所	年 度	R1	R2	R3	回収量	66,490	80,100	74,460	左欄に同じ
年 度	R1	R2	R3									
回収量	66,490	80,100	74,460									
⑩	環境課	ミックスペーパーの分別徹底について普及啓発に努めます。	再生資源となる雑紙の分別をごみの区分と出方（保存版）等に掲載して周知した。	左欄に同じ								
⑪	環境課	自治公民館や地域活動団体等での積極的な資源ごみ回収の取組の拡大を進めます。	【資源回収の団体数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>93</td> <td>73</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> 実施団体に報奨金を交付した。	年 度	R1	R2	R3	団体数	93	73	76	資源回収団体の回収実績に応じて交付する報奨金制度を活用し、資源の再利用及びごみの減量を図る。
年 度	R1	R2	R3									
団体数	93	73	76									

【廃食用油のリサイクル】

廃食用油は軽油と比べて大気中への有害物質の排出が少ないことから、民間事業者では環境の配慮を目的とするリサイクルの取組を進めています。

（市有施設リサイクルボックス設置場所：倉吉市役所本庁舎、倉吉市役所関金支所、旧倉吉市役所水道局、倉吉パークスクエア交流プラザ、旧市立山守小学校、上北条・上井・西郷・成徳・明倫・灘手・社・北谷・高城・小鴨・上小鴨コミュニティセンター）

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

施策 IV-3 廃棄物を適正に処理する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画								
①	環境課	一般廃棄物は、倉吉市一般廃棄物処理計画に基づき適正な処理を行います。	ごみの適正な分別・ステーション回収の推進 ・ごみ分別出前出張講座 ・ごみ収集予定表、冊子「ごみの区分と出し方」全戸配布	左欄に同じ								
②	環境課	鳥取県と連携し監視カメラを設置する等監視強化を行い、廃棄物の不法投棄撲滅や不適正処理の防止に努めます。	不法投棄の対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R 1	R 2	R 3	件数	27	23	10	土地の所有者へ、不法投棄されないよう、普段から土地を清潔にと持つなどの適切な管理を心がけるように啓発を行う。
年度	R 1	R 2	R 3									
件数	27	23	10									
③	環境課	鳥取県と連携し「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」に基づき、不適切な不用品回収業者に対する監視強化と指導に努めます。	不適切な不用品回収業者への対応事例はなかった。	県と連携して、不法投棄切な不用品回収業者による使用済物品の放置を防止する。								
④	環境課	市民に対して、違法な不用品回収業者を利用しないよう注意喚起に努めます。	取組実績なし 違法な不用品回収業者を利用しないよう注意喚起に努める。	違法な不用品回収業者を利用しないよう注意喚起に努める。								

基本目標 V 環境意識が高いまちを実現する

施策 V-1 環境意識を醸成する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告 (実績)	今後の取組計画												
①	子ども家庭課 学校教育課 環境課	認定子ども園・幼稚園・ 保育所、児童館、小・中 学校と連携し、環境教 育・学習機会の提供と環 境教育活動の充実を図 り、幼児・児童・生徒の 環境意識を高め、環境問 題の解決に向け行動でき る人材育成に努めます。	<p>【環境課】 子どもエコクラブ活動支援 (8 団体 1,126 人)</p> <p>【子ども家庭課】 幼児、児童を対象に身近な生活習慣、日常 の活動における環境問題を意識した教育 保育を実践した。</p> <p>【学校教育課】 各教科、領域における、年間指導計画に沿 った環境教育実施 1 0 0 % 地域と連携・協働した取組(各校毎に実施)</p>	<p>【環境課】 子どもエコクラブ活動支援 の充実</p> <p>【子ども家庭課】 子どもエコクラブの実践、環 境問題を意識した支援、教育 保育の実践</p> <p>【学校教育課】 ・各教科、領域における環境 教育の実施(1 0 0 %) ・地域と連携・協働した取組 (クリーン活動、菜の花プ ロジェクト)</p>												
②	環境課	関係機関や市民団体等と 連携し、市民一人ひとりの 学習機会の提供に努め、市 民一人ひとりが主体的に 環境活動等を実践できる よう普及啓発に努めます。	<p>ごみ分別出前出張講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区館長会 13 回 ・厚生部長会 6 回 ・自治公民館 11 回 	<p>ごみ分別出前出張講座を随 時開催し、ごみの適正な分別 処分等の環境学習を推進す る。</p>												
③	環境課	鳥取県等と連携し、様々 な環境教育活動を実施す る子どもエコクラブ活動 を支援します。	<p>子どもエコクラブ活動支援 子どもエコクラブ活動支援補助金を活用 した団体数及び活動人数 @700 円/1 人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>人 数</td> <td>2,010</td> <td>1,827</td> <td>1,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>小中学校等の活動の拡充が課題</p>	年 度	R1	R2	R3	団体数	9	10	8	人 数	2,010	1,827	1,126	<p>子どもエコクラブ活動の充実 を図るため、教育機関にこど もエコクラブ活動・補助金の 案内等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 4 年度 1,800 人以上を見込む
年 度	R1	R2	R3													
団体数	9	10	8													
人 数	2,010	1,827	1,126													
④	環境課	環境家計簿の普及啓発に 努めます。	<p>環境家計簿(エクセル版)を市のホームペ ージに掲載し、普及啓発を実施</p>	<p>環境家計簿をより多くの方 に使用していただくよう、内 容のリニューアルを検討す る。</p>												

基本目標 V 環境意識が高いまちを実現する

施策 V-2 環境に関する情報を提供する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	市報、ホームページ、その他の広報活動により自然環境・公害関係の情報提供に努めます。	環境保全の取組の情報提供 ・地球温暖化対策 ・生態系等に被害を及ぼす外来種の防除や理解促進 ・大気汚染、騒音、振動等の公害防止に関する情報	左欄に同じ
②	環境課	各種イベント、環境教育・学習会等を開催し、環境問題の情報提供に努めます。	○市報（9月：動物愛護週間）を活用し、地域猫活動の周知を行った。 ○ごみ分別出前出張講座を開催し、ごみの適正な分別に向けた環境学習を開催した。	○県やボランティア団体と連携し、地域猫活動の普及啓発を図る。 ○ごみ分別出前出張講座を開催し、ごみの適正な分別とごみ減量に向けた環境学習を開催する。

《地域猫活動》

地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったうえで、地域住民の手で適正に飼養管理することにより、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とする取組です。

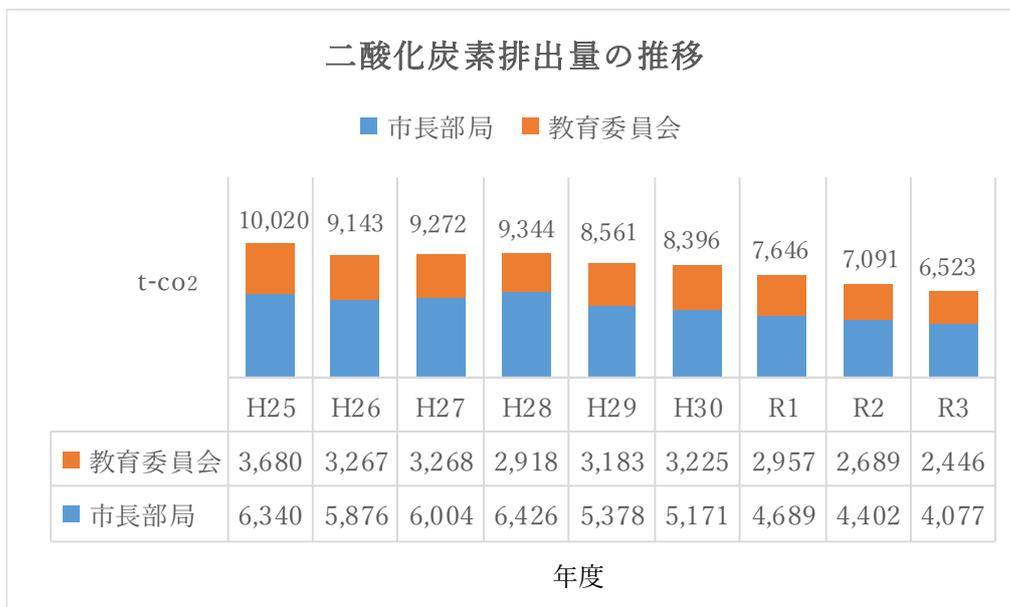
施策 V-2 環境に関する情報を提供する

	担当課	市の取組	R 3 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	大気汚染・水質汚濁、騒音・振動、悪臭等の事故発生時には適切な対応に努めます。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会（事務局：倉吉河川国道事務所）の水質事故対策訓練に参加。	左欄に同じ
②	環境課	国・鳥取県等の監視測定、調査に協力します。	○騒音規制法に基づく、自動車騒音常時監視調査の実施 →環境省に報告 ○公共水域水質測定計画に基づく、天神川水系の水質検査の実施 →県に報告	左欄に同じ
③	環境課	環境汚染化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン等）について情報提供に努めます。	市報やホームページ等で、野焼きの禁止の啓発を行った。	左欄に同じ

1 事務事業に伴う二酸化炭素排出量の推移について

●令和3年度実績値 6,523 t-CO₂

●H25年度（計画の基準年度）比で、二酸化炭素排出量 34.9%を削減しました。



※二酸化炭素排出量の訂正：H26年度（ガソリン使用量の訂正）、H27年度（軽油使用量の訂正）、R1年度（電気事業者別排出係数の修正）

※二酸化炭素換算数量は、次のとおり算定します。

・灯油・重油・ガソリン・軽油などの燃料

燃料使用量（kl）×換算係数（GJ/kl）×排出係数（tC/GJ）

×44/12（CO₂の分子量/Cの分子量） ※燃料ごとに換算係数、排出係数が異なります。

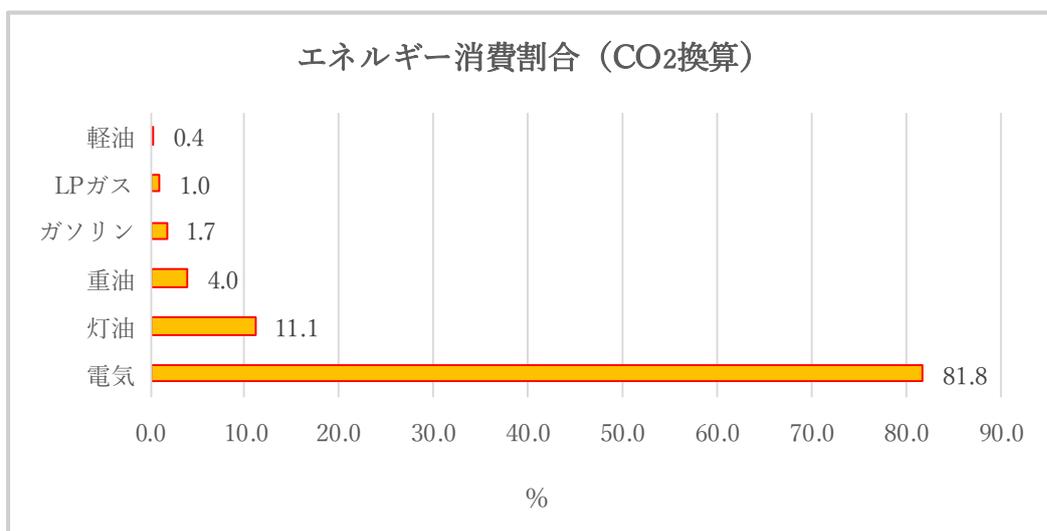
・電気

電気使用量（kwh）×電気事業者別排出係数（t-CO₂/kwh）注¹

¹ CO₂排出係数（CO₂排出原単位）は、電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標です。毎年、環境省のホームページ上で電気事業者別排出係数一覧が公表されています。

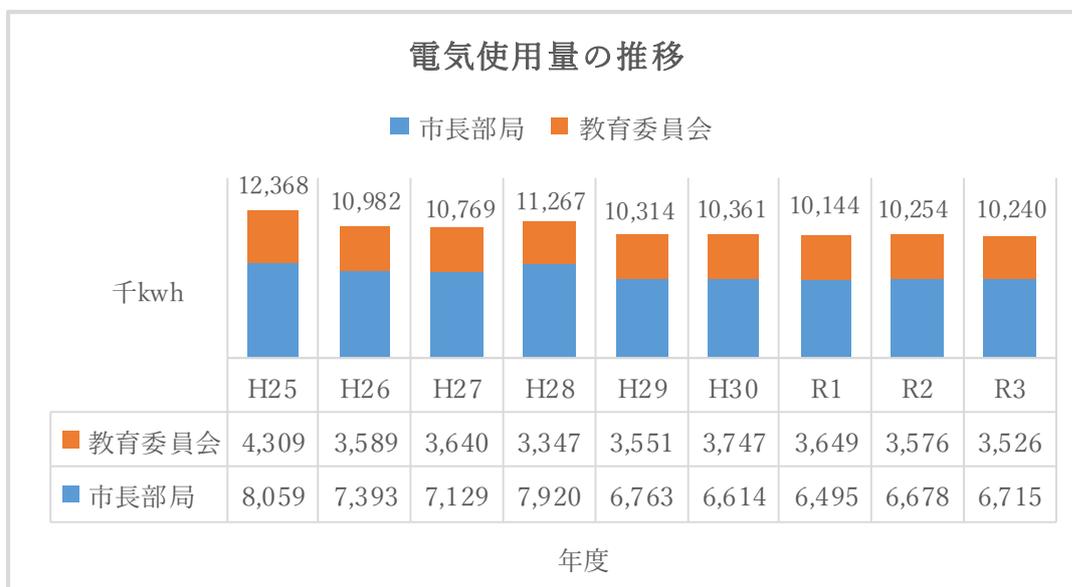
2 令和3年度の市有施設のエネルギー消費割合について

令和3年度では、エネルギー使用量（二酸化炭素換算）の81.8%を電気が占めています。



3 事務事業に伴う電気使用量の推移について

- 平成29年度以降、横ばいで推移しています。
- 猛暑・酷暑等によるエアコンの使用状況が電気使用量に影響しています。



倉吉市生活産業部 環境課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町 2 丁目 253-1

TEL : 0858-22-8168 FAX : 0858-27-0518

令和4年度の主な取組

基本目標 I 地球にやさしいまちを実現する ▷ 施策 I-1 低炭素型のまちづくりを推進する

J-クレジット制度の普及啓発

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入等による CO₂ の排出削減量や適切な森林管理による CO₂ の吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。「削減・吸収できた CO₂ の量」という目に見えない価値を、国の基準に基づく審査で「クレジット」として可視化し、販売可能としています。

創出側のメリット：CO₂ 削減・吸収を行いやすくなる

- ・省エネや創エネによるランニングコストの低下
- ・クレジット売却による利益
- ・環境問題に関心が高い会社としての PR 効果
- ・クレジット売買に伴う、新たなネットワークの構築



購入側のメリット：カーボンオフセットを行うことができる

- ・カーボンオフセット（企業等の活動で発生する CO₂ を、他の場所の削減分で埋め合わせすること）への利用
- ・環境問題に関心が高い会社としての PR 効果
- ・企業としての評価向上
- ・クレジット売買に伴う、新たなネットワークの構築

◇◇ゼロカーボンシティの実現に向けての連携協定を締結しました！◇◇



場所：倉吉市役所第2会議室

倉吉市は、令和4年5月23日に、鳥取県中部森林組合、株式会社鳥取銀行と「ゼロカーボンシティの実現に向けての連携協定」を締結いたしました。

J-クレジットを創出する鳥取県中部森林組合、クレジットの販売を仲介する株式会社鳥取銀行と連携し、森林による二酸化炭素吸収量を増やす取組を推進し、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

「鳥取県中部森林組合」J-クレジット販売実績

R5.3 月末時点

(資料提供：鳥取県中部森林組合)

	企業名	仲介者	契約量 t-CO ₂	クレジット 残数 t-CO ₂	契約日
1	鳥取中央農業協同組合	－	1 0	4 6 2	R4.5.30
2	石田紙器(株)	(株)鳥取銀行	1 0	4 5 2	R4.7.4
3	寿ホームズ(株)	(株)鳥取銀行	1 0	4 4 2	R4.7.21
4	(株)井中組	(株)鳥取銀行	1 0	4 3 2	R4.8.29
5	(株)アオキ建設	(株)鳥取銀行	1 0	4 2 2	R4.8.29
6	宝製菓(株)	(株)山陰合同銀行	1 0	4 1 2	R4.9.22
7	(株)新藤	(株)山陰合同銀行	1 0	4 0 2	R4.9.22
8	(有)三徳運送	(株)山陰合同銀行	1 0	3 9 2	R4.9.28
9	ソレックス(有)	(株)山陰合同銀行	1 0	3 8 2	R4.9.28
10	中海工業(株)	(株)山陰合同銀行	1 0	3 7 2	R4.11.28
11	ハレル(株)	(株)山陰合同銀行	5	3 6 7	R4.11.28
12	大和設備倉吉(株)	(株)山陰合同銀行	5	3 6 2	R4.11.28
13	(株)大上農園	(株)山陰合同銀行	5	3 5 7	R4.12.9
14	(株)トリセイ	(株)山陰合同銀行	5	3 5 2	R4.12.9
15	(株)サンセキ	(株)鳥取銀行・ (株)山陰合同銀行	1 0	3 4 2	R4.12.23
16	(株)鳥取銀行	－	5	3 3 7	R5.1.17
17	ハウスクリバー(株)	(株)山陰合同銀行	5	3 3 2	R5.1.20
18	鈴木工業	(株)山陰合同銀行	5	3 2 7	R5.2.1
19	三洋アパレル	(株)鳥取銀行	1	3 2 6	R5.2.13
20	スイコー(株)	(株)鳥取銀行	3	3 2 3	R5.2.13
21	東陽陸運(有)	(株)山陰合同銀行	5	3 1 8	R5.2.16
22	(株)丸十	(株)山陰合同銀行	5	3 1 3	R5.2.16
23	米広商事(有)	(株)山陰合同銀行	1 0	3 0 3	R5.2.17
24	モリモトクレーン	(株)山陰合同銀行	1 0	2 9 3	R5.2.17
25	東宝企業(株)	(株)山陰合同銀行	1 0	2 8 3	R5.2.17
26	北溟産業(有)	(株)山陰合同銀行	1 0	2 7 3	R5.2.17
27	(株)ラークコーポレーション	(株)山陰合同銀行	1 0	2 6 3	R5.2.17
28	(株)小鴨	(株)鳥取銀行	1 0	2 5 3	R5.2.20
29	(株)ハヤブサ	(株)鳥取銀行	1 0	2 4 3	R5.2.20
30	倉吉信用金庫	－	1 0	2 3 3	R5.3.9
31	大山乳業農業協同組合	－	1 0	2 2 3	R5.3.20
32	(株)井木組	－	1 0	2 1 3	R5.3.20
33	馬野建設(株)	－	1 0	2 0 3	R5.3.20
34	(株)高野組	－	1 0	1 9 3	R5.3.20
35	(株)ミット	(株)山陰合同銀行	1 0	1 8 3	R5.3.27
36	(有)タナカ建材	(株)山陰合同銀行	3	1 8 0	R5.3.27
37	鵬技術コンサルタント(株)	(株)山陰合同銀行	1 0	1 7 0	R5.3.27
38	(有)谷口ホームサービス	(株)山陰合同銀行	5	1 6 5	R5.3.31
		合 計	3 0 7		

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する ▷ IV-1 ごみの排出量を抑制する

食品ロス削減の取組

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」の量で、日本だけで年間東京ドーム5杯分(約612万トン)。その約半分が家庭から出ていると言われています。家庭でできる食品ロス対策の普及啓発に加えて、令和4年度に「とっとりフードドライブ」に協賛しました。



フードドライブとは、家庭などで余っている食品を受付場所に持参・寄付し、食料支援団体に提供し、必要としている子ども食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。
本市も、鳥取県主催の「とっとりフードドライブ」(令和4年度2回実施)に協賛し、賞味期限が2ヶ月以上ある食品の寄付を環境課窓口で受け取り、食品ロス削減に取り組みました。

ごみ減量・リサイクルに関する情報発信と普及啓発

～鳥取県主催「とっとりエコフォーラム」に参加する消費者団体の連携支援～

【概要】

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月1日に施行されたことを契機に、プラスチック資源を含め環境問題に係る県民及び事業者の意識啓発を実施する。

【開催体系】

主 催：鳥取県

日 時：令和4年11月19日(土) 11:00～16:00

場 所：米子コンベンション 多目的ホール

【内容】

- ・パネルディスカッション、企業等出展ブース、体験型ブース等
 - ・プラスチックを使わない新しい生活様式など、環境に関する出展ブース
- とっとり県消費者の会 他

令和5年度の新たな取組内容

(1) 定置用蓄電池の導入支援

再生可能エネルギーの自家消費を促すとともに、分散型エネルギーシステム（エネルギーの地産地消）の推進を図るため、住宅用太陽光発電と連系する定置用蓄電池の設置費の一部を補助する。

【期待する効果】

①地球温暖化対策の緩和策として「再エネの自家消費で脱炭素社会を推進」

・日中の電気使用量が多い家庭では・・・

日中に太陽光で発電した再エネの電気を使うことができます。

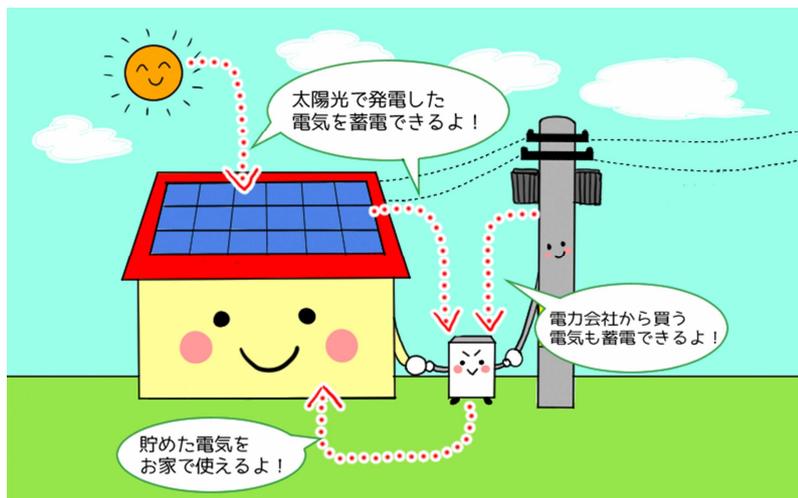
昼間余った「再エネの電気」を蓄電池に貯め、夜間の電力として消費すれば、さらにエネルギーの自家消費を高めることができます。

・日中の電気使用量が少ない家庭では・・・

日中に太陽光で発電した再エネの電気が余った場合は、蓄電池に貯めて夜間の電力として消費すれば、エネルギーの自家消費を高めることができます。

②地球温暖化対策の適応策として「災害時・停電時の非常用電源として活用」

温室効果ガスによる地球温暖化の影響で激甚化する台風や大雨の際に命と暮らしを守るため、停電時でも、蓄電した再エネの電気を使うことができます。



(2) 薪ストーブ等の導入支援

地域の脱炭素化及び再生可能エネルギーの利用の推進を図るため、住宅への木質バイオマス熱利用機器の設置に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

【期待する効果】

①地球温暖化対策の緩和策として「環境にやさしいカーボンニュートラルの推進」

薪を燃やせば温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）が放出されますが、その量は、木の生長過程で光合成により大気から取り込んだ CO₂ の量とほぼ同じです。植物のライフサイクル全体で見れば CO₂ の収支はゼロということになり、地球温暖化防止にもつながります。

間伐材として伐採された雑木を燃料にすれば、森林を循環再生させることにも繋がり、この点でも、薪ストーブやペレットストーブは環境にやさしい暖房機器と言えます。

②地球温暖化対策の適応策として「災害時・停電時の暖房器具として活用」

人間活動による温室効果ガスによる地球温暖化の影響で激甚化する台風や大雨の際に命と暮らしを守るため、薪ストーブでは停電時でも使うことができます。

